

序 章

2007 年の東アジア

2007年の東アジアでは、地域協力の進展が見られた。1月にはフィリピンのセブ島で東南アジア諸国連合（ASEAN）や日本、中国、韓国など16カ国による第2回東アジア首脳会議（EAS）が開催され、省エネ目標・行動計画の設定などを内容とする「東アジアのエネルギー安全保障に関するセブ宣言」が採択された。さらに同年11月にはシンガポールで第3回EASが開催され、参加国の間で気候変動、エネルギーおよび地球環境問題についての協力などを明記した「気候変動、エネルギーおよび環境に関するシンガポール宣言」が採択された。

日中韓3カ国の間の協力関係も進展した。日中韓3カ国の首脳は、2007年1月、セブ島で開催されたEASの機会をとらえ、約2年ぶりに第7回日中韓首脳会議を開き、日中韓投資協定の締結交渉を2007年中に開始することや3カ国共通の課題である環境問題に関して協力を推進することなどが合意された。さらに日中韓3カ国の共通の目標である北朝鮮の非核化に向けて努力を続けることが確認されたほか、共同プレス声明において、「3カ国の首脳は、国際社会の人道上の懸念にかかわる問題への対処の重要性を強調した」と述べ、拉致問題を示唆する言及が初めて日中韓首脳会談でなされた。続いて11月のシンガポールでのEASの際には、第8回日中韓首脳会議が開かれ、3カ国間協力の推進のための「行動計画」を策定すること、アフリカに関する日中韓3カ国の政策協議を立ち上げること、さらには海上における搜索・救難活動に関する3カ国協力の推進など13項目にのぼる具体的措置を推進してゆくことが合意されている。また、この首脳会議においては、中国および韓国から日本が抱えている拉致問題の解決についての理解と協力が表明されたほか、今後、日中韓首脳会議をASEAN関連会合の枠外で、日中韓3カ国のいずれかの国で開催することが合意されている。

ASEANは、2007年11月、自らを多国間組織として法的に位置付けるASEAN憲章を採択した。ASEANに加盟しているミャンマーの民主化

問題に悩む ASEAN は、憲章制定過程において、従来からの内政不干渉と意思決定方法としての全会一致原則を見直す動きをみせた。すなわち、ASEAN の各種宣言や協定に違反する加盟国に対しては、内政不干渉原則の見直しにつながる制裁を科すことの当否が議論されたが、ベトナムなどの反対で合意に至らず、憲章にこうした制裁条項を盛り込むことはできなかった。結局、採択された憲章では、その前文で従来通り内政不干渉と全会一致原則を尊重することを確認している。ただし、憲章の重大な不履行や順守違反が見られる場合、その問題を年 2 回開催されることが規定された ASEAN 首脳会議へ付託することが可能となったほか、基本的人権の保護・促進に関する問題を協議する「人権機構」の設置を明記している。また、意思決定方式の全会一致についても、加盟国内でコンセンサスが成立しない場合は、ASEAN 首脳会議が特定の意思決定方法を検討する選択肢も残した。

1997 年のアジア金融危機を契機に創設された ASEAN+3（日中韓）協力は 11 年目を迎え、2007 年 11 月、シンガポールで首脳会議が開催された。今次首脳会議では、過去 10 年間の ASEAN+3 協力の成果を回顧するとともに、今後の協力の方向性を示す「東アジア協力に関する第 2 共同声明」、および政治・経済・社会文化などの各分野における具体的協力内容を示した「作業計画」を採択した。

2 協調と牽制に彩られた日米中の関係

東アジアでの地域協力が進展する一方、東アジアの主要国である日米中の 3 カ国は、それぞれの政治・安全保障および経済・通商上の利益を拡大するために、インド、オーストラリア、それにロシアなどを巻き込んで協調と牽制に彩られた 2 国間あるいは 3 カ国間関係を展開した。米国は、国際社会の平和と安定および自由で公正な通商関係の拡大が、他の主要国と同様、急速な経済成長を遂げている中国にとっても利益となると見なし、中国を「責任あるステークホルダー」として国際社会で建

設的な役割を果たす方向に導くために、政治・経済・軍事などの分野で米中関係の進展を図っている。米国が北朝鮮との直接交渉に乗り出した2006年末以降、六者会合の議長国としての中国の役割は目立たなくなっているが、ブッシュ政権は、中国が北朝鮮の非核化を達成するために引き続き建設的な役割を果たすことを期待し、北朝鮮の核兵器問題をめぐって中国との協力を進めている。また、経済・通商面では、米中両国の経済・通商関連閣僚から構成される「戦略経済対話」を2007年5月と12月に開催し、両国間に見られる年間2,300億ドル以上にものぼる巨額の貿易不均衡や人民元の切り上げ問題、さらにはエネルギー政策などについて議論を進めている。

軍事面では、2006年に再活性化した軍事交流をさらに推し進めている。2007年1月の葛振峰・中国人民解放軍副総参謀長の訪米を受け、3月にはピーター・ペース米統合参謀本部議長が訪中し、米国国防省と中国国防部の間のホットライン開設など、軍事交流の進展を提案した。また、11月に訪中したロバート・ゲイツ米国防長官と中国の曹剛川国防部長との会談において軍事当局間のホットラインの開設、救難・災害出動の共同訓練の実施、軍教育機関の交流の強化などで合意した。

他方でブッシュ政権は、中国が戦略的岐路にある国家であり、長期的には米国と競合関係に陥り、米国の軍事的優位を崩しかねない軍事力を展開する可能性を孕んだ国家ととらえ、対中関与政策が失敗した場合に備える必要性も認識している。例えば、2007年7月に米印原子力協力協定を締結するなど、政権発足以降、中国と同じく急速な経済成長を遂げているインドとの連携の強化を図っている。インドは、かつてブッシュ政権が呼称した「不安定の弧」の中央部に位置し、テロ対策や大量破壊兵器（WMD）の拡散防止政策を進める上で地理的に枢要な位置にあるが、民主主義国家であるインドとの戦略的連携の強化がアジアの平和と安定に資するとブッシュ政権が認識していることにかんがみ、インドに対する米国のアプローチは中国を意識した地政学的な配慮があることは否定できない。

中国の立場に立つと、米国が中国の安全を脅かすことのできる圧倒的

な軍事力を保有していることや、米国がハイテク技術の源であるのみならず、米国市場が中国の持続的な経済成長に欠くことのできないものであることを考慮すれば、中国にとって最も重要な2国間関係は米国との関係であることは疑いない。従って、良好な米中関係の維持が中国の安全保障および経済上の国益の増進に適うことは衆目の一致するところであろう。

しかしながら、台湾問題のほか、人権問題、宗教の自由をめぐる問題など統治理念の相違から生じる米中間の利害・認識の不一致は避けがたい。また、長年懸念され続けている中国の国防費の増大趨勢や、米国から指摘されて初めて認めた2007年1月の衛星破壊実験の経緯に見られるように、中国の軍事力およびその運用政策に関する透明性の欠如などは、米国の軍事力が圧倒的であり続ける限り、また国民への説明責任が伴う民主主義政治が中国に定着しない限り、抜本的な変化は期待し難い。

加えて、地政学的な問題も米中関係に影を落としている。中国は、テロとの闘いを通じた米国の国際的プレゼンスの増大、さらには米国のグローバルな軍事態勢見直しに伴う日本との防衛協力関係の強化に懸念を抱き、米国の単独行動主義に警戒していると考えられる。例えば、近年、中国は、インドとの関係改善に努め、同国との関係を戦略的パートナーシップの関係にあるとしている。2003年11月に上海沖でインド海軍と合同捜索・救難訓練を実施したことを皮切りに、2007年4月には青島近海でインド海軍艦艇と通信訓練を実施している。また胡錦濤国家主席が、中国の国家主席としては10年ぶりに訪印した2006年11月末、インドとの間で原子力協力を進めることで合意に達するなど、インドに対する米国の影響力増大を牽制するがごとき動きを見せている。

また中国は、ミサイル防衛システムの東欧配備や欧州通常戦力条約などをめぐって米国との間で意見の違いを際立たせているロシアとの政策協調を推し進めることによって、米国に対抗あるいは牽制する姿勢を見せた。2007年3月、胡錦濤国家主席がロシアを訪問してプーチン大統領と会談し、国連での協力関係の強化や、北朝鮮およびイランの核兵器開発問

題の平和的解決に向けて連携を確認するとともに、イラク問題、アラブ・イスラエル紛争、アフガニスタン、アジアの安全保障などについて共通の立場を確認した。7月には、楊潔篪外交部長がモスクワにおいてロシアのセルゲイ・ラブロフ外相と会談し、米国の単独行動主義に対抗する多極化世界を目指すことで意見の一致をみている。また8月には、キルギスにおいて中露が主導する上海協力機構加盟6カ国による首脳会談が開催され「ビシュケク宣言」が採択されたが、その中で中央アジアの安定は域内諸国によって確保されると述べ、間接的ながらキルギスに駐留する米軍の撤退を求めた。

日中関係においては、2006年10月に安倍晋三首相が訪中して以来、2007年に入っても日中間の首脳レベルの交流が安定的に続いた。2007年の前半には、先に指摘したEAS、日中韓首脳会議、さらにはASEAN+3などの場で様々な分野での協力関係が確認されたほか、4月には温家宝国务院総理が訪日した。安倍・温家宝首脳会談においては、「戦略的互惠関係」——両国がアジアおよび世界に対して厳粛な責任を負うとの認識の下、共にアジアおよび世界に貢献する中で、共通利益を拡大し日中関係を発展させることを基本理念——の構築に向けたさまざまな具体的協力について話し合われた。また、外務、財務などの閣僚が参加する「日中ハイレベル経済対話」を立ち上げることも合意されている。続いて温家宝総理は、国会で演説を行い、その中で改革開放以降の日本の経済協力に謝意を表明したが、こうした姿勢は初めてのことである。ただし、演説の中で歴史問題に関連してこれまで日本が表明した態度を行動に移すことを要請するなど、中国の対日政策の基本原則を堅持する姿勢を見せた。

2007年12月末には、福田康夫首相が訪中し、胡錦濤国家主席や温家宝総理などと会談した。胡錦濤国家主席との会談では日中の戦略的互惠関係を推進してゆくことを確認し、温家宝総理との会談では、「日中ハイレベル経済対話」や気候変動／省エネ・環境問題で協力を深めること、さらに安全保障分野における交流に関しては、自衛隊青年幹部と人民解

放軍青年将校の相互訪問の実施などが合意された。また、懸案となっている東シナ海資源開発問題に関しては、日中関係の大局的観点および国際法にのっとってできるだけ早期にこの問題を解決するよう努力することで意見の一致をみている。

こうした外交面での安定的な関係の進展とは裏腹に、軍事面では新たな懸念事項が生じた。先に指摘した 2007 年 1 月の中国による弾道ミサイルを用いた衛星破壊実験は日本にも衝撃を与えた。当時、安倍政権は、この実験を安全な宇宙利用および安全保障上の懸念にとらえ、中国に対し、その事実関係や意図について問い合わせたが、中国は当該実験がいかなる国に対しても脅威とはならないと述べるだけで日本側の懸念を払拭するに足る説明をすることはなかった。また、2 月 4 日には、中国の海洋調査船東方紅 2 が、尖閣諸島周辺の日本の排他的経済水域（EEZ）内において、海洋調査活動を実施していることが確認された。安倍政権は、こうした中国の行為は 2001 年 2 月に日中間で合意された「相互事前通報の枠組み（東シナ海における海洋調査に関しては、使用船舶、調査概要、期間、調査海域などを相手国に通報）」に反するとし、強く抗議をするとともに、調査活動の即時中止を申し入れている。

他方、日中間の防衛交流では、一定の進展が見られた。2007 年 8 月末、中国の曹剛川国防部長が来日し、約 4 年ぶりに日中防衛相会談が開催されたが、その折、長年懸案となっていた海上自衛隊と中国海軍の艦艇の相互訪問を実現することで合意し、11 月末には中国海軍艦艇の訪日が中華人民共和国建国後、初めて実現した。しかしながら、中国の国防費の増大に関連して高村正彦防衛相が示した懸念に対しては、曹剛川国防部長から満足のいく回答は得られなかった。

日本は、21 世紀に入って以降、政治理念や安全保障上の利害を共有するオーストラリアおよびインドとの間で、首脳会談や防衛首脳レベルの交流、あるいは国際平和協力活動での部隊間協力などを通して、両国との間の安全保障協力の強化を模索してきた。そうした努力が結実し、2007 年に入ると両国との間の安全保障協力が大きく進展した。まずオー

ストラリアとの間では、2007年3月、「安全保障協力に関する日豪共同宣言」に署名した。この共同宣言は、麻薬の不正取引や密入国など国境を越える犯罪に関する法執行、テロ対策、WMD およびその運搬手段の拡散防止、災害救援などの人道支援活動、さらには海上および航空の安全確保などにおける両国間の協力を強化することを目的としている。そして9月には安倍・ハワード首脳会談において日豪安全保障協力の行動計画が合意されたが、今後こうした行動計画にのっとり安全保障協力が進展すれば、日豪という米国の同盟国同士の間で協力関係が構築されてゆくことになり、そうした協力関係は米国との2国間同盟を補完しつつ、アジア太平洋地域に見られるさまざまな不安定要因に対応する能力を高めることにつながろう。

インドとの安全保障協力が進展する契機となったのは、2000年8月の森喜朗首相の訪印の際にまとめられた「21世紀における日印グローバル・パートナーシップ」宣言である。その後、数度にわたる両国の首脳会談や防衛首脳の間会談を経て、2006年12月には訪日したマンモハン・シン首相と安倍晋三首相との間で「日印戦略的グローバル・パートナーシップに向けた共同声明」が署名され、続いて2007年8月、安倍首相の訪印の際に両首脳は「新次元における日印戦略的グローバル・パートナーシップのロードマップに関する共同声明」を発表した。日印両首脳は2007年8月の共同声明の中で、アジア太平洋とインド洋地域におけるシーレーンの保安と安全、国境を越える犯罪、テロ、海賊およびWMDの拡散との闘いにおいて利益を共有することを確認すると同時に、外相間の戦略対話をはじめとするさまざまなレベルでの対話の深化、国際平和協力活動やテロ対策などにおける協力、さらには海上保安当局間の協力を促進することで合意に達している。こうした一連の日印安全保障協力に向けての政治レベルでの努力は徐々に具体化され、2007年においては4月に房総半島南方海域で日米印3国間訓練が初めて実施され、さらには9月に海上自衛隊が米印主催の多国間海上共同訓練「マラバール07-02」へ初めて参加するに至った。インドとの安全保障協力が進展して

いくことは、インド洋をはじめとする海上交通路の安全の向上など、国際的な安全保障環境の改善に大きく寄与すると考えられる。

3 主要国の東アジアにおける防衛態勢の動き

日本においては、2007 年 1 月、防衛庁を防衛省に移行させた。その背景には、国際安全保障環境の変化や国際社会における防衛力の役割の多様化に伴い、①防衛政策に関する企画立案能力の強化、②緊急事態対処体制の充実・強化、それに③国際社会の平和と安定に主体的・積極的に関与する必要性が高まったことなどがある。

さらに、自衛隊による国連平和維持活動や国際緊急援助活動などの国際平和協力活動、周辺事態法に基づく後方地域支援、それに機雷の除去および在外邦人の輸送を従来の「付随的な業務」から「本来任務」へと位置付けを変えた。国際平和協力活動の本来任務化は、国際協力の推進を通して国際社会の平和と安定に資するという理念に基づくものであり、周辺事態法に基づく後方地域支援の本来任務化は、周辺事態における自衛隊の活動が放置すれば日本の安全保障に重大な影響を与える事態に対応して実施されるものであることから、もともと「本来任務」として位置付けられるべき活動であろう。また、船舶の航行の安全を確保するための活動である機雷の除去や海外における緊急事態に際しての在外邦人の輸送は、国民の生命・財産の保護の観点で重要な活動と位置付けることができる。これら 3 分野における自衛隊の活動の本来任務化は、これによって自衛隊に新たな任務を付与するものではなく、引き続き、憲法の枠内でそれぞれの活動の根拠となる法律の規定に基づいて実施されることになっている。

2007 年 3 月、初めての日本の弾道ミサイル防衛（BMD）システムとして、地対空誘導弾パトリオット PAC-3 が東京周辺の航空自衛隊基地に配備された。93 年 5 月下旬に北朝鮮が日本海に向けて弾道ミサイルの発射実験を行ってから約 14 年、2003 年 12 月に日本政府が BMD の整備開

始を決定してから4年近く経過しての配備開始である。また、SM-3 迎撃ミサイルを搭載するイージス艦をプラットフォームとする海上配備型上層システムについては、その1番艦の整備完了時期を約3カ月前倒した結果、2007年12月末にミサイル迎撃能力の付与を完了した。なお、2007年12月中旬、SM-3 迎撃ミサイルを用いた初めての迎撃実験がハワイ沖で実施され、成功裏に終わっている。

米国は、ここ数年、世界的に展開している米軍の態勢の見直しを進めている。アジア太平洋地域においては、長距離打撃力の強化、司令部の合理化、さらには必要ときに米軍の展開を可能とするアクセス協定を戦略的に重要な地域に位置する国と締結し、抑止力の維持・強化を図っている。北東アジアにおいては、米軍のプレゼンスおよび指揮機構の再編を進めているが、在韓米軍については、2003年6月の米韓合意に基づいて、漢江以南への再配置が進められている。また、この過程で在韓米軍を約1万2,500人削減する一方、在韓米軍の近代化に約110億ドルを投資し、米韓連合軍の抑止力の維持・強化を図ることとしている。また、懸案となっていた米韓連合軍の戦時作戦統制権の移管問題については、2007年2月の米韓防衛首脳会談において、2012年4月に同統制権を韓国に移管することで合意している。

他方、在日米軍の再編については、2006年5月に開催された日米の外務・防衛閣僚の会合である日米安全保障協議委員会（SCC：「2+2」とも呼ばれる）において、「再編実施のための日米のロードマップ」という形で在日米軍再編の最終的な取りまとめがなされたことを受け、普天間飛行場の移設・返還や約8,000人の海兵隊部隊およびその家族のグアム移転など、沖縄の米軍施設・区域の整理統合を実施に移すための協議を日本側と進めている。また、2007年8月からは、機動性と即応性の向上と統合任務を念頭に、キャンプ座間にある在日米陸軍司令部の改編が着手された。こうした在日米軍の再編は、抑止力の維持と日本側の負担の軽減を基本的な考え方として進められている。さらに、日本周辺の米国のBMD能力に関しては、2006年8月からSM-3搭載イージス艦シャイロ

ーが横須賀に配備されるとともに、同年6月から、青森県つがる市に弾道ミサイルから離脱した弾頭を追尾するXバンドレーダー（FBX-T）が配備されている。

中国は、2007年の国防予算を前年に比べ17.8%増額した。この結果、中国の公表する国防費は、当初予算比で19年連続して2桁の伸び率を記録している。このように中国は、急速な経済成長に支えられて国防費を増額させているが、こうした中国の持続的かつ急速な国防費の増額は、その軍事力の不透明性と相まって、将来の中国の軍事力や軍事政策をめぐって周辺諸国に懸念を生んでいる。

長年、中国は、国防より経済建設を優先させる方針をとってきたが、胡錦濤国家主席は、2007年10月に開催された中国共産党第17回全国代表大会（以下、第17回党大会）において、経済建設と国防建設に優劣をつけず、両者を一体化させて国家建設にあたる方針（「富国と強軍の統一」）を示した。また、コソボ紛争や近年のアフガニスタン、イラクにおける武力行使を顧み、情報ネットワークの重要性を認識した人民解放軍は、今日および近未来の戦争の様相に対する認識を「ハイテク条件下の局地戦争」から「情報化条件下の局地戦争」に改めている。そして「情報化条件下の局地戦争」に対応するために、軍事訓練にあつてはコンピューターネットワークやシミュレーターを多用する方向に転換するとともに、作戦指揮、訓練、兵站などの分野で3軍の統合化に乗り出している。

中国海軍は、胡錦濤国家主席の発言から判断する限り、優先的に予算が充当されている軍種の一つのようなものである。近代化が著しい中国海軍の艦艇・装備取得状況で関心が持たれているのは、航空母艦である。中国国内では、空母の保有の是非について議論があるようだが、第17回党大会での海軍関係者の発言や中国外交部の発言を考慮すると、中国が空母建造の研究を行っていることは疑う余地はない。中国海軍の主たる活動地域は、当面、中国近海の黄海、東シナ海、南シナ海であろうが、空母保有の動きや遠洋での補給・支援能力の強化、遠洋航海の常態化などを考慮すると、将来、その活動区域が中国近海を越えることは間違いない。

ロシアは、近年、その好調な経済に伴い国防予算を増大させ、軍事力の近代化を進めている。2003年の国防予算は約3,600億ルーブルであったが、2007年には2倍以上の8,220億ルーブルを計上している。この傾向は今後も続くともみられ、3年後の2010年には2007年に比べ約45%増の1兆1,910億ルーブルに上ると見積もられている。

ロシアは、こうした国防予算の増額を背景に、ロシア極東地域に配置している軍事力の近代化・整備に取り組んでいる。空軍においては、戦闘機や爆撃機の配備量を増大させてはいないが、第4世代戦闘機である改修型Su-27の配備を進めている。また、海軍においては、カムチャツカ州に新たな原子力潜水艦基地を建設する意向が示され、将来、同基地には、新型のボレイ級弾道ミサイル搭載原子力潜水艦（SSBN）が配備される可能性がある（ボレイ級SSBNの1番艦は、2007年4月に進水している）。ロシア海軍は、92年ころに艦艇配備の戦術核兵器を撤去したが、バックファイアーなどの爆撃機に搭載された核兵器など、依然として多岐にわたる核戦力をロシア極東地域に配備している。

4 北朝鮮の非核化に向けての動き

長年、北朝鮮の核兵器開発およびその運搬手段となり得る弾道ミサイルの増強は、台湾問題とともに東アジアの安全保障に大きな影響を与える不安定要因となってきた。しかしながら北朝鮮の核兵器問題は、2007年に入ると、北朝鮮との2国間直接交渉に応じるなどブッシュ政権の対北朝鮮政策の転換を契機に、非核化に向けて一定の進展を見せている。

米国は、2005年9月15日、マネーロンダリングなどに関与した疑いがあるとして、マカオのバンコ・デルタ・アジアが管理する北朝鮮資金を凍結した。北朝鮮は、米国が発動したこの金融制裁措置に反発して2005年11月に開催された第5回六者会合第1次会合以降、六者会合に応じず、2006年7月に弾道ミサイルの発射、そして10月には核実験の実施を発表した。この核実験実施の発表は日本を含め東アジア諸国に大

きな衝撃をもたらしたばかりか、テロとの闘いを進める米国にとっても大きな不安材料となった。米国は、核兵器などの WMD がテロリストの手に渡ることを恐れているが、北朝鮮が核実験の実施を発表したことで、北朝鮮からテロリストに「核テロ」を可能とする核兵器関連資機材が移転する懸念が現実味をおびるようになった。また、2006 年 11 月の米国の中間選挙で共和党が敗北したことを受けてブッシュ政権内の対北強硬派の多くが政権を去り、北朝鮮との交渉を重視するコンドリーザ・ライス国務長官とクリストファー・ヒル国務次官補が北朝鮮政策の主導権を握るようになった。こうした事情を背景にブッシュ政権は、北朝鮮の非核化を進捗させ、具体的な成果を挙げるべく、金融制裁の解除を誘い水に北朝鮮を六者会合に復帰させることに成功した。

2007 年に入ると、2 月の第 5 回六者会合第 3 次会合および 9 月の第 6 回六者会合第 2 次会合において、北朝鮮の非核化に向けてそれぞれ重要な文書が採択された。いずれも北朝鮮のすべての核兵器および既存の核計画の放棄などを合意した 2005 年 9 月 19 日の「第 4 回六者会合に関する共同声明」（以下、「共同声明」）の内容を実施するための具体的な行動を記した文書である。一つ目は 2007 年 2 月 13 日の「共同声明の実施のための初期段階の措置」であり、経済およびエネルギー支援と引き替えに北朝鮮による寧辺の核施設の活動停止・封印およびそれに伴って必要となる監視と検証を行う国際原子力機関（IAEA）要員の復帰などを定めている。二つ目は、2007 年 10 月 3 日に発表された「共同声明の実施のための第 2 段階の措置」である。この文書では、北朝鮮が、2007 年 12 月 31 日までに、2005 年 9 月の「共同声明」および 2007 年 2 月の「初期段階の措置」で放棄するとされた既存の核施設を無能力化するとともに、すべての核計画の完全な申告を行うこと、北朝鮮は核物質、技術およびノウハウを移転しないこと、そして北朝鮮に対しすでに供与された分を含め 100 万 t の重油に相当する経済、エネルギーおよび人道支援を供与することが規定されている。なお、こうした経済・エネルギー・人道支援は、米中韓露の 4 カ国が実施し、日本は、北朝鮮による邦人拉致問題

を含め、日朝関係に進展が見られるまで参加しないこととしており、こうした日本の姿勢は米中韓露の4カ国が了解している。

上記の2つの措置は、北朝鮮の核兵器および既存の核計画の放棄ではなく、単に核兵器生産の停止をもたらすものに過ぎない。従って、北朝鮮の核兵器および既存の核計画の放棄に向けて道筋がつけられたとはいえない。そもそも北朝鮮が、2005年9月の「共同声明」で示したように、核兵器開発を放棄するとの戦略的決断を下したとの確証が得られていない。また、すでに北朝鮮は、2007年12月末日までに既存の核施設の無能力化を終えることやすべての核計画の完全な申告を行うとの約束を破っている。さらに、たとえ北朝鮮が遅ればせながらそうした申告をしても、それが「完全」な申告であることを検証することは容易ではない。おそらくIAEAや米国が保有している、北朝鮮の核施設や核兵器に関連する情報と北朝鮮の申告内容との照合が基本となろうが、そもそもIAEAや米国が保有している情報自体が北朝鮮の核兵器関連活動のすべてを網羅していると言いきれないからである。北朝鮮の核放棄が実現するまではさらなる年月と紆余曲折があろうことは否定し難い。

(小川 伸一)